

令和 8（2026）年度
学習院大学大学院
法学研究科 博士後期課程
試験区分（一般入試）
入学試験問題

6 試 験

※ 筆 記 試 験	専攻科目試験 9：00～10：40	イ. 憲法、国際法、行政法、民法、商法、刑法、刑事訴訟法、民事訴訟法、租税法、労働法、知的財産法、経済法、国際私法、英米法、 <u>法哲学</u> のうち、本研究科において専攻しようとする科目（専攻科目）を1科目選択して受験してください。 ロ. 六法の使用を認める試験科目については、本学備付の六法を貸与します。
	語学試験 10：50～12：30	イ. <u>英語</u> 、ドイツ語、フランス語のうち、あらかじめ届け出た1か国語を受験してください。 ロ. 辞書は、 <u>外国語の辞典</u> を各自が持参してください。（電子辞書の使用は不可。紙媒体の辞書のみ使用可能）
	面接試験 13：30～	(1) 学位論文等に関する質疑 (2) 専攻科目その他に関する質疑

※下線の引かれている問題が次ページより綴られています。

令和 8 (2026) 年度

学習院大学大学院
法学研究科 博士後期課程

一般入学試験問題

2 時限目

英 語

1. 解答用紙は、裏面の使用を認める。
2. 辞書の使用を認める。ただし辞書は各自持参したものとする（電子辞書は不可）。

(注意)・答案は必ず提出すること。・太線内は必ず記入すること。

学習院大学大学院

課 程	博士後期課程	研 究 科	法学研究科	専 攻	法律学専攻	受 験 番 号		フリ ガナ	
								氏 名	
試 験 科 目	令和8年度 一般入試			備 考	問 題 用 紙			採 点 欄	
	英 語								

次の文章は、ロナルド・ドゥウオーキン著『法の帝国』(Ronald Dworkin, Law’s Empire (The Belknap Press of Harvard University Press, 1986))の第1章「法とは何か？(What Is Law?)」の冒頭の部分である(脚注番号は省略)。全文を訳出しなさい。

(注意)・答案は必ず提出すること。・太線内は必ず記入すること。

学習院大学大学院

課程	博士後期課程	研究科	法学研究科	専攻	法律学専攻	受験番号		
試験科目	2026年度 一般入試 英 語			備考	解 答 用 紙		採点欄	

5

10

15

20

25

30

5

10

15

20

25

30

35

40

◆出題の意図

今年度の法学研究科博士後期課程一般入試における外国語試験（英語）の出題意図は、法学の研究に必要な不可欠な外国語運用能力の評価するところにあった。すなわち、現時点でアドミッション・ポリシーに適合する基礎的な外国語能力を備え、入学後にカリキュラム・ポリシーに基づく教育を受けることで、ディプロマ・ポリシーに掲げる高度な研究能力を修得できる外国語の素養を持つ合格者を選抜するところに、今年度の外国語試験の出題意図がある。本研究科は、博士前期課程、法科大学院修了者のうち、自律的に研究活動を行う研究者、または実務で活躍する専門的職業人を志す者を受け入れることをアドミッション・ポリシーとしている。そして、教育課程の編成および実施にあたっては、法律学に関するきわめて高度な専門知識と幅広い素養を備え、自律的に研究活動を遂行できる人材を養成するための指導を行うことをカリキュラム・ポリシーとしている。また、学位の授与に関しては、次の学修成果を備えているかを総合的に判断することを、ディプロマ・ポリシーとして掲げている。すなわち、①自身の専攻分野について、学部学生を指導できるきわめて高度な知識、②独創的で明確な研究課題を設定し、適切な研究手法を用いて取り組む能力、③先行研究等を幅広く調査分析する能力、④結論を導く緻密な論理構成能力、⑤主体的かつ自律的に法的問題を発見・分析・研究する能力、⑥研究倫理の遵守、⑦研究を通じて研究分野及び社会に貢献しようとする意欲、の7点である。法学の研究において、外国語の能力は極めて重要である。法学研究は、国内法だけでなく外国の判例・学説など、多様な情報源を参照することを前提とする。そのため、外国語で書かれた論文や判例を正確に理解する読解力は、研究活動の基礎的条件となる。今年度の外国語試験では、こうした法学研究に必要な外国語運用能力を測定するため、法学分野を中心とした外国語の文章の読解を通じて、受験者の語彙力、文法・文意理解を問うた。今年度の出題は、単なる語学力の確認にとどまらず、法的思考を支える分析的読解力や、学術的文章を正確に理解する力も評価することで、研究者としての成長可能性と学問的基礎力を併せもつ学生を選抜することを、意図したものであった。

◆解答又は解答例

解答例は複数かつ多様であり、一義的な解答例を示すことは極めて困難であるため、採点時の観点について説明することで、上記出題意図を補足する。採点に際しては、出願者が法学研究に必要な外国語能力を備えているかを中心に評価した。すなわち、外国語の内容を正確に理解し、学術的な文脈を踏まえて文章全体の論理構造を的確に把握できたか、また、語句や文法の理解が正確で、文意を正しく把握できているかが重視される。文章全体の論理や文意を把握する力、すなわち分析的読解力と理解の深度は、特に重要な採点時の観点である。このように、今年度の採点に際して重視された観点は、現時点でアドミッション・ポリシーに適う外国語能力を備え、今後の学修を通じてディプロマ・ポリシーの到達目標を達成し得る能力が答案に表現されているかであり、読解の正確性、理解の深度、文意の把握力なども考慮して、総合的に採点を行った。